【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年11月30日

【会社名】 株式会社ベルシステム 2 4 ホールディングス

【英訳名】 BELLSYSTEM24 H LDINGS, INC.

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号

【電話番号】 03-6843-0024(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 早 田 憲 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号

【電話番号】 03-6893-9827

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 早 田 憲 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

本日、凸版印刷株式会社及びBAIN CAPITAL BELLSYSTEM HONG KONG LIMITED間で株式譲渡契約が締結され、同契約に基づき、凸版印刷株式会社がBAIN CAPITAL BELLSYSTEM HONG KONG LIMITEDから当社普通株式を譲り受けることにより、当社の主要株主に異動が見込まれるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

新たに主要株主となるもの 凸版印刷株式会社

主要株主でなくなるもの BAIN CAPITAL BELLSYSTEM HONG KONG LIMITED

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合 凸版印刷株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	-	-
異動後	105,700個	14.43%

BAIN CAPITAL BELLSYSTEM HONG KONG LIMITED

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	105,700個	14.43%
異動後	-	-

- (注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権の数に対する割合」の計算においては、当社が2017年10月 12日に提出した第4期第2四半期報告書に記載された2017年8月31日現在の総株主の議決権数 (732,274個)を分母として算出しております。
 - 2.「総株主等の議決権の数に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。
- (3) 当該異動の年月日

2017年12月5日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数等

資本金の額 26,969百万円 発行済株式総数 普通株式 73,577,060株

(5) その他の事項

当社の新株予約権を保有するデイビッド・ガーナー氏の新株予約権につき凸版印刷株式会社へ譲渡することについて、2017年11月30日開催の当社取締役会にて承認致しました。

上記新株予約権が行使された場合、凸版印刷株式会社の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は 113,393個及び15.49%となります。

(注)総株主等の議決権の数に対する割合の計算においては、当社が2017年10月12日に提出した第4期第2 四半期報告書に記載された2017年8月31日現在の総株主の議決権数(732,274個)を分母として算出 しております。